6月4日は県知事選挙です

新潟県知事の退職申立てによって県知事選挙が行われることになりました。

県知事選挙は、これから四年間の県政を託す人を選ぶ大切な選挙です。候補者の主張や政見をよく見、よく聞き、よく考えて大切な一票をムダにすることなく、みんなで投票しましょう。

県知事選挙の投票・開票

▶6月4日

。投票…午前7時から午後6時までです。新津市は市内36投票所で。

。開票…今回は即日開票。新津市分は午後7時30分から、市民会館大ホールで開票します。

投票はあなたの権利です。

投票できる人

□新津市で投票できる人

▽年齢が投票日当日、二十歳以上であること（昭和四十四年六月五日以前に生まれた人）

▽基準日（五月十四日）前三か月以上新津市に住所があること（平成元年二月十四日以前から新津市に住所があり、住民基本台帳に記録されている人）

□市内転居をした人

五月一日以降に市内転居をした人は、お手数ですが、転居前の投票所で投票していただくことになります。

□他市町村から転入した人

平成元年二月十五日以降に県内の他市町村から転入した人は、前の市町村で投票していただくことになります（新津市で不在者投票ができる場合もあります）。

投票するときは、"引き続き県内に住んでいることの証明書"が必要です。なお、この証明書は、市役所市民課窓口で無料で発行していますので、お申し出ください。

入場券の送付

入場券は、五月二十日ごろまでに郵送します。はがき一枚に四人の入場券が印刷してありますから、切り離してご持参ください。入場券が届かなかったり、記載事項に誤りがありましたら、市選挙管理委員会にご連絡ください。

また、入場券が届いた人でも、投票日前に県内のほかの市町村へ転出した人は、新住所地の市町村から発行される"引き続き県内に住んでいることの証明書"を持参しなければ投票できません。ご注意ください。

投票所

五ページの表のとおりです。

投票所は、入場券に記載してあります。よく確かめて、お間違いのないようにお願いします。

投票の方法

投票するときは、入場券を忘れずにお持ちください。

①…投票所へ入ったら、受付へ入場券を出してください（入場券をなくした場合でも投票はできます。受付へお申し出ください）。

②…受付では入場券と名簿を対照し、本人であることを確認します。

③…入場券と引き換えに投票用紙を受け取ってください。

④…次に投票記載所で、用意してある鉛筆で決められた欄内に、投票しようとする候補者一人の氏名を書いてください。

⑤…投票の記載が済んだら、投票用紙を投票箱へ入れてください。

代理・点字投票

身体が不自由なため、自分で投票用紙に書くことができない場合は「代理投票」が、また目が不自由な人は「点字投票」がそれぞれできます。受付へお申し出ください。

お買物、ご用命は市内で

お住まいの水まわり
見直して見ませんか
浴室　キッチン　トイレ　・・・・・
水まわり増改築専門店
システムショップ かねみや
本町2　☎24-1630

ニキビ・シミ・肌アレでお悩みの方に
クロロフィル新津美顔教室
ご相談、ご指導は無料です。
費用は、お手入れに必要な化粧料（1品1,000円～2,300円）とテキスト2冊をそろえるだけ！
〒956 新潟県新津市本町3丁目3053-17
TEL 0250-22-2011
◆営業時間 AM11:00～PM7:00 ◆休日 日曜・祭日
※新津商工会議所となり
郵便局
●高工会館所
●クロロフィル2F美顔教室

投票所とその区域

（しっかり確認しておきましょう）

投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、日宝町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1丁目、北上2丁目、北上3丁目、北上新田、北潟	北上公会堂
第5投票区	山谷町1丁目、山谷町2丁目、山谷町3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	新栄学園作業室
第7投票区	田家1丁目、田家2丁目、田家3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1丁目、草水町2丁目、草水町3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	満日小学校二年生教室
第12投票区	川口、結、福島、田島、荻島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、荻島1丁目B荻島2丁目、荻島3丁目、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目	荻川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、覚路津、長割	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚潟、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦興野、出戸、四ツ興野、子成場、蔵曽根	小合小学校集会室
第17投票区	小屋場、梅ノ木、新通	梅ノ木集落開発センター
第18投票区	小戸上組、小戸下組、栗宮	小戸下組公会堂
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	東島珠算教室
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、湯ケ沢	古津公会場
第24投票区	金津、塩谷	白玉保育所遊戯室
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大関、岡田	大関集落農事集会所
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷屋	新関中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目、本町2丁目2区、善道町1丁目善道町2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1丁目、秋葉2丁目、秋葉3丁目	老人福祉センター秋葉荘
第32投票区	金沢町1丁目、金沢町2丁目、金沢町3丁目金沢町4丁目	第二小学校音楽室
第33投票区	新金沢町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1区、南町2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1丁目、美幸町2丁目、美幸町3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがね町、車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目、車場4丁目、中野4丁目	荻川地区公民館展示室

投票所へ行けない人も投票できます

不在者投票

投票日（六月四日）の当日、出張などやむを得ない用事で投票所へ行けない人は、その理由を記載した「宣誓書」を提出して不在者投票をすることができます。

「宣誓書」の用紙は、市選挙管理委員会に準備してあります。

□不在者投票のできる期間…六月三日まで（土曜日、日曜日もできます）

□時間…午前八時三十分から午後五時まで

□場所…市役所一階市民サロン

□持参するもの…印鑑と入場券（届いていないときは、いりません）

郵便による不在者投票

選挙人で身体に重度の障害のある人は、郵便による不在者投票（自宅で投票用紙に書いて、郵便で選挙管理委員会へ送る方法）ができます。

□…投票方法は、左の図のとおりです。

□…郵便による不在者投票は、投票日の四日前（五月三十一日）までに「郵便投票証明書」を添えて、投票用紙の請求をしなければなりません。この請求は、選挙期日の告示前でもできます。

□…「郵便投票証明書」は、市選挙管理委員会で発行します。

郵便による不在者投票の投票方法

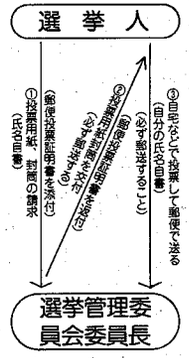

選挙公報を全世帯に配布します

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報を全世帯にお届けします。よくご覧になって、投票の参考にしてください。

選挙のお問い合わせ

入場券のことや不在者投票、そのほか選挙に関するお問い合わせは、市選挙管理委員会（市役所三階☎24－2111内線301）へ。

お買物、ご用命は市内で

NTT
コードレスホンの「真打ち」登場
はじめまして
「パッセS」
半径100m通話可能
NTT 新津支店 ☎24-0000